

竹本さん本人訴訟証人尋問開催！ 竹本さんからの反対尋問に会社側証人しどろもどろ！

10月9日（金）、10時から大阪地方裁判所において、竹本さん本人訴訟の証人尋問が行われました。証人尋問は、まず会社側証人である、高田、坂下、早水、岡、雨川、新田証人の主尋問、反対尋問が行われました。その後、竹本さんの主尋問、反対尋問が行われました。

今回は、本人訴訟ということで、竹本さん本人が直接会社側証人に対して反対尋問を行いました。

竹本さんは、現場管理者たちが、いかに恣意的で故意に満ちたデタラメな添乗報告を行っているのかを、具体的な事象を上げながら堂々と反対尋問を行い、会社側証人たちは、しどろもどろの証言となりました。

ボーナスカット理由が明らかになっていることを 知ってからも職場状況は何ら変わっていない！

そんな中、高田、坂下の両証人は、職場の状況について、ボーナスカット理由が明らかになってからも、さらに、現場管理者の報告に基づいてボーナスカットの判断が行われていることを昨年の12月に知ってからも、現場では、助役が非違行為として報告した内容が期末手当のカット理由になっていることについて、職場において竹本さんと管理者の間で軋轢が生じたことがあるのか？注意指導するときのためらったり躊躇したことがあるのか？との尋問に両証人共「ありません」とキッパリと証言しました。

私たちは、デタラメな報告をしておきながら、上が判断したことだと責任転嫁する現場管理者たちを絶対に許すことなく、闘い続けます。

来年1月25日 判決！

竹本さんの本人訴訟は、今回の証人尋問で結審となりました。12月に最終陳述書を提出し、来年の1月25日に判決となります。

【訂正とお詫び】「No.715で久保木さんの名前が間違っていました。正しくは清美さんです。」